

平成28年度ふるさと・きずな維持・再生支援事業の概要

平成28年4月

1 目的

本事業は、東日本大震災による原子力災害に係る本県の風評被害対策の取組や震災を契機とした本県の復興支援の取組又は本県の復興・被災者支援を行うNPO法人等の取組をサポートする中間支援活動を行うNPO法人等を支援し、NPO法人等によるきめ細やかな復興支援活動等の継続的な実施を通じて、本県のきずなの維持・再生を図ることを目的としています

2 内容

(1) 予算額 約110,000千円

(2) 補助対象者

NPO法人等又は当該NPO法人等が主体となった協議体で地方自治体を構成員に含むもの

※ NPO法人等とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織（自治会、町内会等）、協同組合等の民間非営利組織をいう

(3) 補助事業の内容

東日本大震災及び原子力災害からの復興支援活動等に効果のある取組

- ・ 原子力災害に係る本県の風評被害対策活動
(活動対象地域：県内外)
- ・ 震災を契機とした本県の復興支援活動
(活動対象地域：県内)
- ・ 本県の復興・被災者支援を行うNPO法人等の取組をノウハウや情報の提供等によりサポートする中間支援活動
(活動対象地域：県内外)

(4) 補助対象経費

人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、その他

(5) 補助金額

- 補助率：9/10以内（国2/3、県7/30） ※1/10以上自己負担
- 上限額：10,000千円 下限額：概ね1,000千円

(6) 募集時期 4月11日（月）～5月2日（月）

【事業スキーム】

